



第2章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

「健康で豊かな食生活を営むまち市川市」

第2次計画では、第1次計画で掲げてきた、『市民一人ひとりが、「正しい食生活を推進する」「楽しい食を推進する」「食の安全を推進する」ことを通して、健康で豊かな食生活を営み、「誰もが健康なまちをつくる」活力あるいちかわの実現をめざす』基本理念を継承し、『健康で豊かな食生活を営むまち市川市』とします。

2. 基本目標

「生涯を通して健康な食生活を実践することで健康寿命の延伸を図る。」

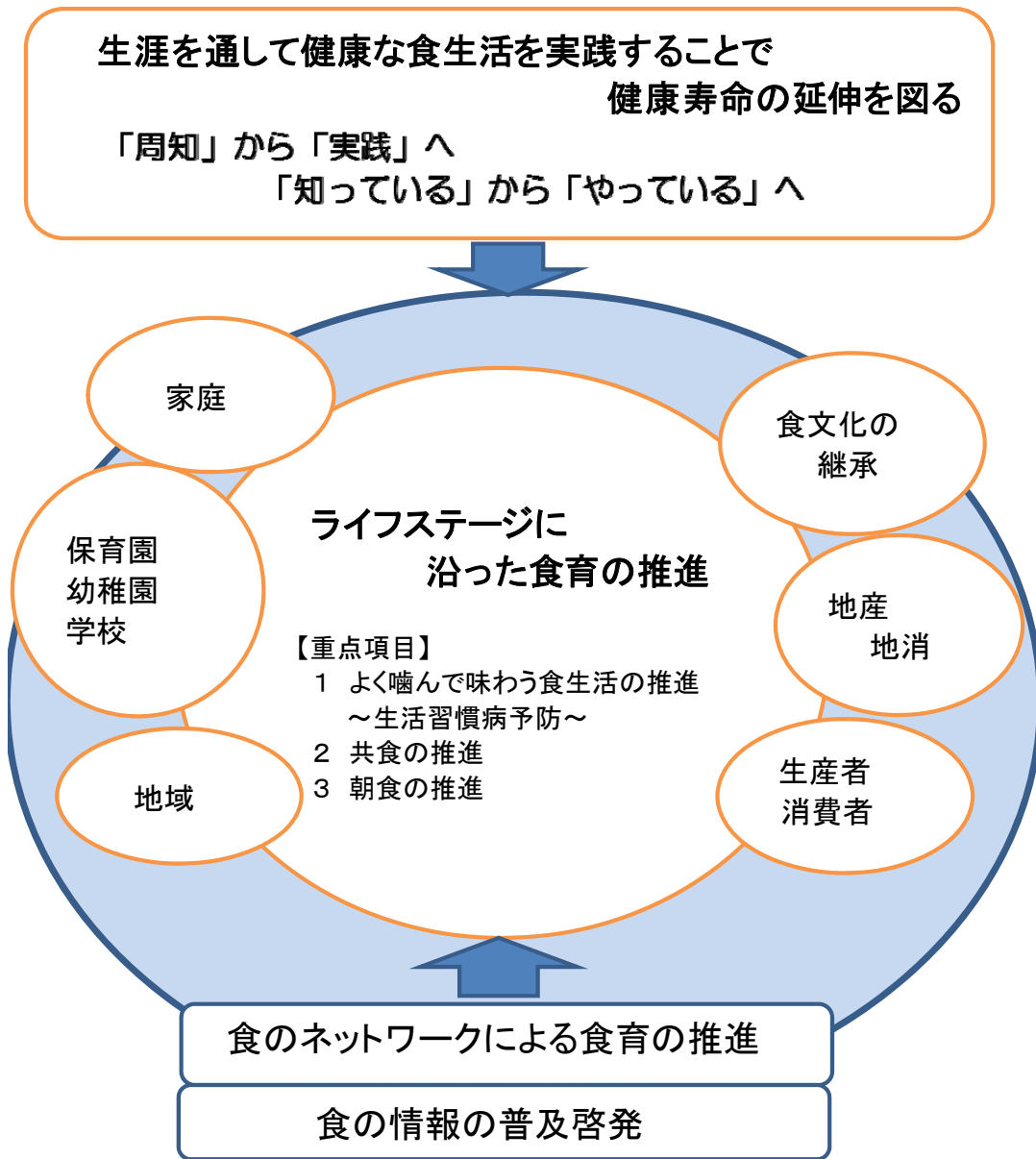
第2次計画では、市民がいつまでも健康であるという自覚をもち生活を営むことができるようにするため、心身ともに自立して健康的に生活できる期間を保つことができる健康寿命の延伸を目標に、食育の視点から実践できるようにアプローチしてまいります。

《 計画の指標 》 食育の実践者の増加

3. 食育の視点

第2次計画では、具体的に計画を推進していくため、第1次計画の3つの基本目標であった「食と健康に関心を持つ」、「食を楽しむ」、「安心できる食を選ぶ」を、食育推進のための横断的な視点としてとらえ、推進してまいります。

【 食育推進のための取組イメージ図 】



《食育の視点》

1 食と健康に関心を持つ

栄養バランスのとれた食事や食べものと健康の関係を理解し、自分の身体に合った食事を選択することができる力を育みます。また、「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを知り、適度な運動と十分な睡眠を確保した生活リズムの中で食習慣を身につけます。

2 食を楽しむ

家族や友人と一緒に食卓を囲み、おいしく楽しい食事を実感し、心の安定をもたらします。また、家庭を中心とした世代間の伝承を通して、買物、料理や季節の食材や食文化に触れ、体験を通じて食を楽しむことを育みます。

3 安心できる食を選ぶ

食材・食品の生産、流通過程、食の安全性について学び、食べものがどのように食卓に届くのか、「生き物の命」や「環境」への気づきを通して、食への感謝の気持ちや食の理解を深める力を身につけます。

4. 目標を達成するための基本施策と指標

第2次計画では、第1次計画の成果（食育の高い認知度と食のネットワーク構築）と課題（世代別課題と食の安心安全）等から、食育の認知から実践者を増加させるために基本施策とその取り組みを位置づけました。

1) 基本施策と具体的な取組

◆基本施策 ライフステージに沿った食育の推進

- 重点項目(1) よく噛んで味わう食生活の推進～生活習慣病予防～
- 重点項目(2) 共食の推進
- 重点項目(3) 朝食の推進

◇具体的な取組1 食のネットワークによる食育の推進

- (1) 家庭における取組
- (2) 保育園、幼稚園、学校における取組
- (3) 地域における取組
- (4) 地産地消における取組
- (5) 食文化の継承のための活動
- (6) 食の安全性に関する取組
- (7) 災害時における食の対応の周知

◇具体的な取組2 食の情報の普及啓発

- (1) 市川市 Web サイト等による広報活動
- (2) 講習会、各種教室、体験事業、イベント等による普及啓発
- (3) 保育園、幼稚園、学校等での普及啓発
- (4) 食育月間及び食育の日による普及啓発
- (5) その他

2) 第2次市川市食育推進計画の数値目標

第2次計画の数値目標の選定にあたり、第1次計画の検証を踏まえて整理するとともに、国の食育推進計画で用いている評価項目を本市においても経年的に調査し国と市と比較することとし、また、本市が掲げた目標の指標（実践者）となる項目を加えて設定しています。

第1次市川市食育推進計画数値目標 13項目（参照9p）



第1次計画の検証により整理した項目 6項目（参照9p）

- ・ 認知度が高く、周知から実践を目指す項目に移行 No.1
- ・ 第2次の数値目標に位置づけないと判断した項目 No.2. No.3. No.11
- ・ 国と同じ項目のため No.12
- ・ 県事業のため No.13



第2次計画に継承する項目 7項目



新たに選定した項目 7項目

- ・ 国の項目 5項目 No.8. No.9. No.10. No.11. No.12
- ・ 市独自の項目 2項目 No.13. No.14



第2次市川市食育推進計画数値目標 14項目

【第2次食育推進計画数値目標】

No.	項目	対象	直近実績値 H23年度	目標値		
				市川市	国	県
1	ほぼ毎日、1日3食食べる人の割合	20歳以上	84%	100%に近づける	—	—
2	朝食を欠食する市民の割合の減少	小学生	5.7%	0%に近づける	子ども 0%	子ども 0%
		中学生	11.7%	0%に近づける		
		20歳代女性	13%	0%に近づける	15%以下	15%以下
		20歳代男性	26%	0%に近づける		15%以下
		30歳代男性	13%	0%に近づける		15%以下
3	1日1食主食・副菜・主菜をそろえた バランスのよい食事を食べる人の割合		94%	100%に近づける	83.5%*	—
4	1日2食以上野菜料理を食べる人の割合		59%	80%	73%*	—
5	メタボリックシンドローム（内臓脂肪 症候群）を認知している割合		93%	100%に近づける	92.7%*	—
6	20～30歳代女性のやせ（痩身）の割合	20歳代女性	24%	啓発に努める	—	—
		30歳代女性	14%	啓発に努める	—	—
7	学校給食における地場産物を使用する 学校の割合		100%	100%を持続	—	—
8	【新規】食育に関心のある人の割合	20歳以上	87%	90%以上	90%以上	90%以上
9	【新規】直近1年以内に農林漁業体験 に参加したことがある市民の割合の 増加	全体	—	30%以上	30%以上	—
10	【新規】よく噛んで味わって食べる などの食べ方に関心のある市民の割合 の増加	全体	—	80%以上	80%以上	—
11	【新規】朝食又は夕食を家族や知人 等と一緒に食べる「共食」の回数の 増加	全体	—	週平均10回	10回以上	—
12	【新規】食品の安全性に関する基礎 的な知識を持っている市民の割合の 増加	全体	—	70%以上	90%以上	70%以上
13	【新規】郷土料理や伝統食について 「知っているものがある」、「食べた ことがある」市民の割合の増加	全体	—	H27年度からの増 加	—	—
14	【新規】災害時の備えとして、3日間の 飲料水・食料を備蓄している市民の 割合	全体	—	H27年度からの増 加	—	—

出典 市川市：市川市eモニター制度調査
市川市児童生徒のライフスタイル実態調査
市川市学校教育部保健体育課
県：千葉県第2次食育推進基本計画
国：内閣府第2次食育推進基本計画
*内閣府「食育の現状と意識に関する調査」H21.12

◆基本施策 ライフステージに沿った食育の推進

基本施策を「ライフステージに沿った食育の推進」とし、以下の3点を重点項目として掲げました。

また、推進にあたっての具体的な取り組みは「食のネットワークの推進」と「食の情報の普及啓発」としました。ライフステージごとに食習慣として身につけ実践するための重要なステップです。

重点項目（１）よく噛んで味わう食生活の推進～生活習慣病予防～

本市の食育の世代別課題に、30歳代、40歳代の男性に肥満傾向が挙げられています。そして、「早食い」や「満腹になるまで食べる」習慣の人は肥満になりやすいというデータがあります。生活習慣病とは、肥満や骨粗しょう症、高血圧、糖尿病、高脂血症、がん等で、食習慣や運動、休養、喫煙、飲酒等が発症や進行に影響しています。肥満は、高血圧や糖尿病といった生活習慣病の入り口になりますので、食事の摂取方法を見直し運動を習慣化することで重症化予防の効果があります。

また、平成23年度すこやか口腔検診結果において唾液分泌量が少ない児童が3割近くいました。よく噛んでゆっくり食べることで満腹感や唾液が増え、結果的に消化を助け、体内に入る細菌を抑え口腔粘膜を守る効果があり味覚が養われていきます。

この取り組みは、妊娠中から乳幼児、児童生徒、成人、高齢者に至るまで生涯を通じた正しい食習慣として啓発してまいります。

重点項目（２）共食の推進

世代別課題に「孤食」が挙げられています。子どもの場合は、年齢があがるにつれて孤食の割合が高くなっていますが、孤食は、偏食や栄養バランス、食欲低下を招きやすくなり、食生活の乱れの原因となる可能性があります。また、高齢者の場合は、これらに加え小食が栄養不足になり貧血や体力、感染に対する抵抗力が低下し、病気を招きやすくなります。このため、世代を通して身近な誰かと食事をともにすることは、コミュニケーションを通して、楽しみながら季節の食材や行事食などの食文化や食事作法なども受け継ぎ、栄養バランス等に関心を持つなど健康づくりにつながります。様々なきっかけで食べることを知り、周囲に次世代に伝えていくことが大切です。

このように、共食の大切さを伝え、理解者、実践者を増やしていくため、会食の機会の場の提供などを通して世代を超えて取り組み、関係機関を巻き込みながら実践者を増やしてまいります。

重点項目（3）朝食の推進

私たちの体は、24時間を1日として生活する昼行性として睡眠や体温調整、ホルモン等の関係が深くかかわりあいながら生活しています。朝食は、1日の活動を始めるにあたり、リズムを作り出すのにぜひとも必要なものです。朝食を抜くと血液中のブドウ糖が不足、いわゆる低血糖の状態になり、「イライラする、体がだるい、飽きっぽい、集中力がない、じっと座ってられない」など睡眠習慣とともに、心の安定、身体の発育、学力面に影響があるといわれています。

若い世代に朝食の欠食の課題が挙げられています。市民の朝食を食べる状況は改善されてきていますが、朝食は、脳に影響されることが証明されているため、活力ある生活や仕事を継続するために食生活の基礎作りとなります。

取り組みについては、食育月間や食育の日、「朝食を食べよう」のリーフレットの配布、保育園や幼稚園、学校等を通じた朝食の推進のみならず、レシピの内容等も含め工夫し、実践者を増やしてまいります。

◇具体的な取組 1 食のネットワークによる食育の推進

第1次計画の取り組みの成果として、本市の食のネットワークは、比較的早い段階から様々な行事を通して構築されてきました。これは、他の自治体と比較すると学ぶべき状況であると関係者からの評価を受けているところであり特徴でもあります。引き続き、食育関係課や関連課、市川市食育推進関係機関連絡会会議にて計画の趣旨や進捗など共有化を図り計画の推進に向けて取り組んでまいります。

(1) 家庭における取組

食育を進めていく中で家庭の役割は非常に大きく、実践の基本となります。家庭では、子どもの発達段階に応じて、食に関する基本作法の理解、健全な食習慣等を身につけさせる役割が期待されるとともに、大人自ら食について意識を高め、高齢者まで年齢・性別に関係なく、ライフステージに沿って、家庭生活を通じて継続的な食育の実践をしていくことが求められます。

さまざまな取り組みに積極的に関わることで、食と運動、生活リズム等を含む生活習慣病予防に対する関心と理解を深められるよう事業を展開し、実践者を増やしていきます。

《食育関係課》

事業名	健康教育事業「生活習慣病予防講座」				
【所管課】	【保健センター健康支援課】				
事業概要	メタボリックシンドロームで危険因子とされる「高血圧」「脂質異常症」「糖尿病」について知識を深めるとともに、改善のための生活習慣病予防講座（食事・運動）を実施する。				
事業計画	25年度 実施	26年度 →	27年度 →	28年度 →	29年度 →
事業名	健康教育事業（栄養関係）				
【所管課】	【保健センター健康支援課】				
事業概要	ライフステージに沿った妊産婦、乳幼児、成人、高齢者等に関する食育を推進するため、妊婦食事教室、離乳食教室（1回食・2回食）、栄養講座等を開催する。				
事業計画	25年度 実施	26年度 →	27年度 →	28年度 →	29年度 →

事業名 【所管課】	地域支援活動 【保健センター健康支援課】				
事業概要	市民の健康水準を向上させるために、健康上の課題の解決に向けた健康づくりに取り組みたい市民グループや団体の活動を、食生活改善推進員、保健推進員が支援する。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→
事業名 【所管課】	健康増進指導事業 【保健センター健康支援課】				
事業概要	積極的な体力づくりと健康の保持増進対策の一環として骨粗しょう症の予防事業として骨密度測定を実施する。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→
事業名 【事務局】	市川市勤務栄養士ネットワーク 【保健センター健康支援課】				
事業概要	健康都市プログラムによる食のネットワークの形成として開始した。正しい食習慣を普及し、生活習慣病予防事業として位置づけ、福祉・教育・保健等の分野に勤務する栄養士が連携し、食に関する情報発信を行う。 推進目標は「朝食を食べよう！」等の推進・広報活動、イベント時における啓発活動である。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→
事業名 【所管課】	アレルギー相談、保護者試食会、家庭教育学級 【保健体育課】				
事業概要	家族への啓発を行う。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→

《関連課》

事業名 (所管課)	事業概要	備考
給食管理、栄養相談 (障害者施設課)	明松園における食育を実施する。(食に関心を持つ。食事のマナー。肥満予防)	給食管理、栄養相談
健康都市推進講座(健康都市推進課)	自分や家族の健康管理を積極的に行う人材を育成するため「健康都市推進講座」を開催する。	健康都市推進講座
すこやか応援隊・すこやかひろば事業 (子育て支援課)	食を通して親子でコミュニケーションを図り、みんなで一緒に作って食べる楽しさ、喜びを味わう。子どもの味覚、自我の発達にともなう食の悩みに対し、情報交換・提供を行う。父親同士の交流を通して、地域の中で家族がつながるキッカケを作る。父親が食を通して家族に目を向ける機会とする。	家族みんなでクッキング、野菜と友達になろう、親子クッキング、デイキャンプ～お父さんの作ったカレー～
こども館食育事業(子育て支援課)	中央・南八幡・市川・大洲・相之川こども館における作る楽しさ・食べる楽しさを味わう食育の推進を行う。	チャレンジ COOK
講座事業(男女共同参画課)	小学生と父親を対象に、一緒に調理実習を行いながら、男性の家事・育児への参加を促す。	親子 DE クッキング
講座事業(男女共同参画課)	包丁の持ち方など、料理の基本から学びながら、男性に料理の楽しさを知ってもらい生活的自立を図る。	男性の料理教室
地球温暖化対策事業、エコライフ推進員制度の運用(環境政策課)	地球温暖化対策として、市民における取組を推進するため、市民30名を「エコライフ推進員」に委嘱して、家庭での省エネルギー・省資源のための「エコライフ(地球にやさしい生活)」の普及を図る。	「家庭でできるエコライフ」「環境と財布にやさしいエコショッピング」「地球にやさしいエコクッキング」などの講座。
生活排水対策推進事業みずアドバイザー制度の運用(環境政策課)	生活排水などによる河川の汚れを減らすために、市民10名を「みずアドバイザー」として委嘱し、三角コーナーやストレーナーのろ紙袋の設置、ゴムベラやアクリルたわしの使用による洗剤の使用抑制など、家庭でできる生活排水対策の普及啓発を行う。	家庭で取り組む生活廃水対策の講座

(2) 保育園、幼稚園、学校における取組

保育園、幼稚園、学校での食育の取り組みを通じ、子どもたちが体験や学習を通して、自ら食を考える習慣を身につけ、健康で生き生きとした生活を送ることを目指し、成長段階に応じて給食や料理、農水産作業など様々な体験を積み重ねていくことが大切です。

また、幼稚園・小・中・特別支援学校では、学校教育目標に食育指導の必要性を明確化するため「食の全体計画」により、食に関する指導の充実を目指し目標を決めて取り組んでいきます。

《食育関係課》

事業名 【所管課】	公立保育園管理運営 【保育課】				
事業概要	保育園における食育を実施し、日頃の野菜栽培体験、調理体験（給食管理、栄養・アレルギー相談、給食だより、園庭野菜栽培・給食素材の利用、野菜の給食前展示、皮むき体験、年齢別調理保育、伝承行事食、バイキング給食、ごっこ遊び、保護者試食会、パネルシアター）などを通じてさまざまな食品に触れ、料理作りへの関心を育てることで子ども達の望ましい食習慣を育成する。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→
事業名 【所管課】	給食管理 【保健体育課】				
事業概要	学校給食（幼稚園を含む）において、できる限り手づくりを取り入れ、旬の素材を活かし、地場産物の活用、行事食、郷土料理、バイキング給食等、魅力あふれる季節感のある献立を考える。給食だよりや保護者試食会、栄養相談を実施し家庭への啓発を図る。また、一汁二菜の栄養バランスの取れた日本型食生活の良さを見直し、その導入を推進する。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→
事業名 【所管課】	特別非常勤講師 【保健体育課】				
事業概要	食に関する指導の充実を図るため、専門的知識と経験を持つ学校栄養職員を特別非常勤講師とし、食育に関する授業の推進をする。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→

事業名 【所管課】	ヘルシースクール推進事業 【保健体育課】				
事業概要	市全体の取組を統括するヘルシースクール推進協議会や各学校における取り組みの充実を図るヘルシースクール推進委員会を開催する。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→
事業名 【所管課】	小児生活習慣病予防検診事業 すこやか検診身体測定・血液検査、すこやか歯科検診咬合力・唾液検査、食事調査等の実施 【保健体育課】				
事業概要	望ましい生活習慣を確立するため、小児生活習慣病予防検診を実施する。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→
事業名 【所管課】	市川市学校給食展（栄養相談、自由研究、給食紹介、栄養指導、市川の産物紹介、親子祭り寿司、給食試食、生活習慣病資料展示、児童図画、調理研究発表会） 【保健体育課】				
事業概要	広く一般市民並びに関係者に対し、親子で体験、学校給食の献立紹介、調理器具の展示紹介、給食調理の疑似体験など、学校給食の意義とその重要性の周知を図ることを目的に実施する。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→
事業名 【所管課】	市川市学校保健会（健康教育講演会、学校保健講演会等の開催） 【保健体育課】				
事業概要	学校保健の向上と保健教育の徹底を期し、児童・生徒・教職員が健康の3要素「運動・栄養・休養」の必要性を知り、バランスよく取り組み健康増進に寄与する。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→

(3) 地域における取組

地域においては、行事やイベントなどを展開し、食に対する関心と理解を深め、それぞれの地域の食文化や食活動を次の世代に伝えていくことが大切です。

関連諸団体との連携や活動の場の提供、コミュニケーションを図ることで、希薄になった地域間交流を図り、食を楽しむ中から子どもから高齢者に至るまでの食育を進めていきます。

《食育関係課》

事業名 【所管課】	食生活改善推進員 【保健センター健康支援課】				
事業概要	市民の食生活改善に関する普及啓発と健康に対する意識を高めるための活動を推進するため、食生活の相談窓口、ヘルスマイトの料理講習会、親子料理教室等を開催する。また、市保健事業協力及び食生活改善のPRを行う。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→

(4) 地産地消における取組

市川市では、都市近郊農業や漁業が取り組まれており、ほとんどの学校では給食に地場産物が使われています。身近な農水産物の生育や生産過程に触れることで、食品や環境を大切にすることを育んでいきます。また、事業やイベントを通して生産者と消費者のふれあいを深め、市民に対して地元の農水産物のPRをおこなっていきます。

《食育関係課》

事業名 【所管課】	学校給食における農水産物供給のための仕組みづくり（学校・生産者・農協・漁協等との連携） 【農政課 臨海整備課】				
事業概要	学校給食会への市川産の農水産物の普及を図り、地産地消を進める。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→
事業名 【所管課】	体験農園事業（市民農園、ふれあい農園、体験農園） 【農政課】				
事業概要	土に触れる機会が少なくなった市民に農作業体験をしてもらい、農業への楽しさや難しさ、収穫の喜びを知ってもらい都市農業への理解を深める。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→

事業名 【所管課】	魚食文化フォーラム実行委員会 【臨海整備課】				
事業概要	生産者や消費者、小売業者、行政からなる魚食文化フォーラム実行委員会を組織し、イベント等を開催し、市民の参加を得ながら、市内水産業の振興と水産物の消費拡大を図る。小学校での海苔すき体験学習、公民館等での魚のさばき方教室、地場産物を使った料理教室、漁場見学会を開催する。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→

《関連課》

事業名 (所管課)	事業概要	備考
市川産業まつり支援事業（商工振興課）	市川商工会議所青年部により構成された実行委員会が運営の中核となり、地域密着型インターネットモール「いちかわ産モール」に掲載している事業者などが主体となって行うイベント。市内産業諸団体の協力により、市川の名産品、特産品などを紹介し、イベントを通してふるさと意識の高揚を図る。	いちかわ産フェスタ
地域ブランド活性化事業（商工振興課）	市川市、市川市商工会議所、市内各経済団体により組織された市川地域ブランド協議会が主催し、地域のお店が主体となって行うイベント。本事業を通して新規客を取り込むことで地域経済の活性化を図る。また参加店舗では地元で採れた食材の使用を推進する。	地産地消 市川バル
地域ブランド活性化事業（商工振興課）	市川市、市川市商工会議所、市川パン菓子商工組合が協力し、新たな市川土産を創出する事業。市内の15の和洋菓子店が、市民の花であるバラをモチーフとしたお菓子をそれぞれ作成し、「いちかわバラ物語」という名称でイベントやメディアを通して広くPRすることにより、ふるさと意識の高揚を図る。	いちかわバラ物語
稲作体験事業（地域教育課）	稲作体験を通じて、自然や人とのふれあい、勤労と収穫の喜びを体験させることにより、心豊かな子ども達を育てることを目的とし、地元農家等で構成される「市川米っ人くらぶ」に事業を委託している。	稲作体験（説明会、代掻き、田植え、田草取り、案山子作り、防鳥網張り、おだ作り、稲刈り、脱穀、収穫感謝祭等）

(5) 食文化の継承のための活動

保育園、幼稚園、小中学校では、行事食や「房総太巻き祭りずし」など食文化を伝える献立や、特産の梨や生海苔などの農水産物を使った給食を実施し、また国際交流事業を推進することで食への関心を高めます。

《食育関係課》

事業名 【所管課】	行事食、バイキング給食、郷土料理（太巻き寿司） 【保健体育課】				
事業概要	学校給食（幼稚園を含む）において、できる限り手作りを取り入れ、旬の素材を活かした季節感あふれる献立を考える。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→

《関連課》

事業名 (所管課)	事業概要	備考
パートナーシティ交流事業（国際交流課）	市川市とローゼンハイム市との間で締結された盟約書に基づき、両市市民相互信頼及び友情を深めると共に、両市交流の更なる発展に寄与することを目的に、パートナーシティ交流事業として、舞踊、民芸、食などを通じて、ローゼンハイム市の文化を広く市民に紹介するもの。	いちかわドイツデー
国際交流協会補助金（国際交流課）	国際交流協会が主催する異文化イベント。“出会い・友達・世界”をテーマに海外諸国と日本の料理や踊りや音楽等を通しての交流を図る。	インターナショナルイン いちかわ

(6) 食の安全性等に関する情報の提供

市民が安心できる食を選べるよう、広報紙やホームページなどの媒体を活用し、講習会等を通じて、情報提供に努めます。

消費生活センターでは、消費者トラブルを解決したり、被害を未然に防止するための啓発活動や相談活動を行います。

生産者、食品関連事業者等においては、食育の趣旨を十分理解し、食べものの安全・安心や地元食材の提供とともに、各関係者が学校や地域、行政等の取り組みへの積極的な協力や参加、また、食品の生産、流通、消費の仕組みを理解するための場や体験学習ができる場の提供などが期待されます。

《食育関係課》

事業名 【所管課】	減農薬栽培推進事業 【農政課】				
事業概要	環境にやさしい農業の推進事業として、梨栽培及びトマト等の施設園芸栽培における農薬散布回数を削減し、環境負荷や生産者の肉体的負担を軽減すると共に、消費者が求める安心・安全な農作物を生産するための事業を支援する。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→
事業名 【所管課】	トレーサビリティの推進 【農政課】				
事業概要	農産物の栽培履歴の明確化を推進する。(JAいちかわ)				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→

《関連課》

事業名 (所管課)	事業概要	備考
市民情報提供・消費者啓発事業 (総合市民相談課 消費生活センター)	市民が安全で安心な消費生活の実現を図るため、最新の知識や情報提供を行う。	消費生活講座
食品衛生啓発事業 (保健医療課)	飲食によって発生する食中毒等を防止し、もって公衆衛生の向上を図るため、市川保健所管内食品衛生協会が行う食品衛生に関する知識の普及及び啓発を図る事業に要する経費に対し、補助金を交付する。	食品衛生に関する広報発行事業(市川保健所管内食品衛生協会が行う食品衛生啓発事業に対する補助金の交付)

(7) 災害時における食の対応の周知

東日本大震災以降、放射性物質検査食の安全情報の提供や、平常時から災害時における食の対応について準備するためのマニュアルづくり等を進めています。

《食育関係課》

事業名	災害時における食の対応の周知				
【所管課】	【勤務栄養士ネットワーク・保健センター健康支援課】				
事業概要	災害時における食の対応について、パンフレット等を作成し、また、ホームページに掲載するなどして、日頃からの自助の備えを周知する。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→
事業名	災害時における保健活動マニュアル				
【所管課】	【保健センター健康支援課】				
事業概要	災害時における保健・栄養・歯科等の活動のマニュアルを作成し、平常時からの防災対策に取り組む。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→

◇具体的な取組 2 食の情報の普及啓発

食育に関する知識や最新の情報は、市川市 e モニター制度調査の市民の声や食育関係機関連絡会等からも多く寄せられた項目でした。より早く、正しい情報を啓発するため、広報活動、講習会やイベント等の開催、各分野における取り組みでの周知などにより啓発活動を実施していくとともに、各種媒体にて情報発信していきます。

(1) 市川市 Web サイト等による広報活動

市民がいつでも食育活動に参加できるように、市内で行われている活動情報、食育に関する情報を市川市の Web サイト「いちかわの食育」に集約して掲載します。また、広報紙掲載やタウン誌の協力を得て開催案内等を実施します。市広報番組では、トピックス等で食育事業の取り組みを適時お知らせしていきます。

《食育関係課》

事業名	市川市 Web サイト「いちかわの食育」			食育関係課	
事業概要	庁内食育関係課（農政課・臨海整備課・保育課・健康支援課・保健体育課）の協働により Web サイトへ食育情報を掲載する。				
事業計画	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
	実施	→	→	→	→

(2) 講習会、各種教室、体験事業、イベント等による普及啓発

《食育関係課》

事業名	講習会、各種教室、体験事業等による普及啓発			食育関係課	
事業概要	食と健康に関すること、食を楽しむこと、安心して食を選ぶことに関連した事業において、それぞれの分野から食育に関連する情報を提供する。				
事業計画	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
	実施	→	→	→	→
事業名	市民まつりにおける食育活動			食育関係課	
事業概要	食と健康に関する産民官学の関係部署、関係機関、関係団体の協働により、市民に対し、体験を通じた食育を総合的に推進する。				
事業計画	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
	実施	→	→	→	→

事業名	関係機関、団体による普及啓発			食育関係課	
事業概要	食生活改善推進協議会や地域の自治会、関係機関、民間団体などによる自主的な活動を通して食育の推進の普及をすすめる。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→

(3) 保育園、幼稚園、学校等での普及啓発

《食育関係課》

事業名	保育園、幼稚園、学校等での普及啓発			食育関係課	
事業概要	保育園では、献立表を利用し、給食内容や行事食など食に関する情報等を提供している。学校給食では、給食だよりを利用し、全保護者に対して給食を中心とした食情報を発信している。これらの取り組みをホームページにも情報提供し、家庭でなく地域においても、園児、児童・生徒の食生活に関心が高まるように努める。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→

(4) 食育月間及び食育の日による普及啓発

《食育関係課》

事業名	食育月間による普及啓発			食育関係課	
事業概要	食育基本法では、6月を食育月間と定めている。市川市でも、6月を中心に市民、各種団体、行政の協働で様々な啓発活動に取り組む。また、諸般の事情で6月に事業が行えない場合も、食育月間事業として実施支援をする。 ・懸垂幕の掲示 ・公用車による食育マグネットシートの貼付走行 ・食生活改善推進員による食育の日の啓発活動など				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→

事業名	「毎月19日は食育の日」による普及啓発			食育関係課	
事業概要	「食育の日」は、食育推進運動を継続的に展開し、食育の一層の定着を図るための機会として、「食育推進基本計画」により定められた「食育の日」に、それぞれの立場で食育を意識し行動につなげる普及啓発を実施する。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→

(5) その他

《食育関係課》

事業名	市による農産物の放射性物質検査				農政課
事業概要	<p>J Aいちかわの協力のもと、市内産農産物の安全性の確保と、生産者や消費者の不安解消のため、国の交付金を活用して簡易型の放射性物質分析機器（簡易型ガンマ線スペクトロメータ）を導入し、国の放射能測定マニュアルなどに準拠した市川市農産物消費・安全対策事業実施基準を策定し、この実施基準に基づき検査を実施する。また、ホームページにおいても結果を公表していく。</p>				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→
事業名	学校給食における安全確保				保健体育課
事業概要	<p>給食食材放射性物質検査（モニタリング検査）及び実際に提供した一週間分（5日間分）の学校給食について、ミキシングによる放射性物質検査を実施する。家庭に情報提供をする。また、ホームページにおいても結果を公表していく。</p>				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→